

令和3年度（2021年度）熊本市南区地域コミュニティづくり支援補助金審査会会議録
（要旨）

1 日時

令和3年（2021年）7月5日（月）10:00～16:00

2 場所

南区役所2階A会議室

3 出席委員

岡 裕二 地域づくりアドバイザー
中迫 由実 熊本大学教育学部准教授
柴田 祐 熊本県立大学環境共生学部教授
東野 公明 南区役所区民部長
福田 敏則 南区役所総務企画課長

4 次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 審査委員長、審査副委員長の選任
- (4) 審査方法等の説明について
- (5) 企画審査
- (6) 採点集計・採択団体決定
- (7) 閉会

5 議事の概要

(1) 開会

(事務局)

只今から「熊本市南区地域コミュニティづくり支援補助金審査会」を開催する。

(2) 委員紹介

(事務局)

それでは、審査委員の皆様を紹介する。〔審査委員の紹介〕

(3) 審査委員長、審査副委員長の選任

それでは、これから議事に入るが、東野区民部長を委員長、中迫氏を副委員長として進めさせていただきますがよろしいか。

～委員了承～

(4) 審査方法等の説明について

(委員長)

それでは、事務局より審査方法の説明をお願いします。

(事務局)

補助制度の内容について説明する。

この地域コミュニティづくり支援事業は、自治会等及び自治協並びに構成団体が主体的に地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に取り組み、引き続き活動の継続が見込まれる事業に対して、事業費の2分の1以内を補助することで、安全で安心して暮らすことのできる自主自立のまちづくりを推進するというものである。

補助金の限度額は、1件あたり2万5千円以上、30万円以内とさせていただく。当補助金の予算額は、248万4千円である。

また、今後のスケジュールとしては、本日の審査会終了後14日以内に、事業の採択または不採択について、提案団体に通知することになっている。

次に、本日の手順等について説明する。

本日は、11団体、207万円の補助金要望となっている。

まず、この後、提案団体ごとに審査をしていただく。

1団体あたりの時間は8分。

質疑を行っていただきながら、都度、手元の審査表に点数を付けていただく。

提案団体は11団体で、手元の「審査時間割」の順に進めていく。

なお、団体の関係者が欠席の場合は、代わりに事務局が説明する。今回は新型コロナウイルスのこともあり、欠席の場合は提出書類により審査をし、欠席による減点はないことを提案団体にはお知らせしている。事前の連絡で、10番豊田校区第5町内自治会からは欠席の連絡があっている。

すべての団体の審査終了後、委員の皆様の審査表を事務局で集計し、合計得点の高い順から序列を付ける。

審査にあたっては、配付した「審査基準」をもとに実現可能性、有効性等を10段階で評価していただく。

評価は、まず「評価できる」「やや評価できる」「標準的」「やや劣る」「劣る」の5つの評価項目で審査していただく。1項目につき点数が二つに細分されている。「評価できる」で評価された場合、10点と9点に細分される。最高に評価できたときは10点、「やや評価できる」に近い評価は9点になる。「標準的」については、6点と5点に細分され、「やや評価できる」に近い場合6点、「やや劣る」に近い評価の場合は5点と考えているので審査方法の前提として了解いただければと思う。

事業の採択は、基本的には上位の団体から順に予算額に達するまで事業を採択していくこととなる。今回は予算の範囲内なので、最低採択ラインを上回れば採択ということになる。

最低採択ラインについて補足すると、審査員一人の点数は50点満点となり、審査員が5名であるため、1団体につき最高250点となる。

1項目につき標準点数を6点とした場合、審査項目は5つあるので、1人30点となり、5人の審査員の点数を合計した150点を最低採択ラインとさせていただきたいと考えている。

以上で説明を終わるが、何か質問等はないか。

(柴田委員)

例えば機器の購入のみが事業となっているものもあるが、それでも問題はないのか。

(事務局)

事業を行う際の初期投資の関係機器購入ということでとらえている。

(柴田委員)

支出できない費目のチェックは事務局で済んでいると認識していいか。

(事務局)

基本的には提出していただいた書面をもって事業の実施に必要な経費と読み取れるものは審査会に提出している。詳しい内容はヒアリングの中で整理をしていきたい。本当に必要かどうかの判断は委員の皆様にご諮っていきたい。

(委員長)

ただいま、事務局から説明の中で、採択についての提案があったがよろしいか。

～委員了承～

(委員長)

それでは、審査に入る。

(5) 企画審査

～提案のあった11件の説明及び質疑～

(6) 採点集計・採択団体決定

～委員の審議及び採点～

～審査表の回収・集計～

(事務局)

最低採択ライン150点を下回る案件はなかった。また、委員皆様の審議に基づき御幸校区第2町内自治会、富合校区第10町内自治会、富合校区第15町内自治会については、土木センターで正式な占用許可などを受けていただく必要がある。また、受信機の設置を提案した富合校区第7町内自治会については現に必要な個数に限り認めるということで、4件については「条件付き」と採点結果表に記載している。

採点結果は以上。

(委員長)

審査の結果、事務局からの説明のとおり予算の範囲内であり、かつ最低採択ラインを下回る案件はなかったとのことから、全件採択ということによろしいか。

(委員)

～了承～

(7) 閉会

(委員長)

以上で、南区地域コミュニティづくり支援補助金審査会を閉会する。

～終了～